医療安全の教育関係共同利用拠点が始動

▶ 本学の「強み」を強化 ◀

医療、保健、介護、福祉、教育などのさまざまな職種の育成に携わる全国の大学教員を対象にしたファカルティ・デベロップメント（FD）活動の拠点として、群馬大学の医療安全教育施設が、文部科学大臣から「教育関係共同利用拠点」に認定され、始動しました。

各大学の教育に係る施設は、教育上支障がなければ他大学の利用に供することができますが、その施設が、大学教育の充実に特に貢献するときは教育関係共同利用拠点の認定を受けることができる――というのが、2009年に始まった同拠点制度です。

拠点の認定により、本学がこれまで培ってきた優れた教育内容や手法を、保健医療分野での教育のみならず他のさまざまな職種での教育に展開することで、より一層の強化をすることができます。また、他大学との連携を進め、大学教育全体としてより多様で高度な教育を展開することが可能になります。

医療安全教育手法に関する教育関係共同利用拠点は日本で唯一です。群馬大学が教職員一丸となって医療安全改革に取り組んできたことが評価された結果です。

本学では生体調節研究所が「研究」に関する共同利用・共同研究拠点として2010年度から認定を受けています。これら「教育」と「研究」の拠点を両輪として、一層本学の教育研究を充実していきます。

▶ Society5.0の実現に貢献 ◀

今回認定された施設の名称は「群馬大学 多職種人材育成のための医療安全教育センター」です。「医療安全」は「医学分野」に限定されるものではなく、保健、介護、福祉などを含む教育全体に大きく広がります。医療や職場の安全は「安全専門家」だけでなく、医師、看護師をはじめすべての現場の職員が意識的に関わることによって初めて築かれるものです。

本学の同センターが、医療、保健、介護、福祉など多くの職種の医療安全教育の拠点となり、誰もが快適で活力に満ちた人間中心の社会（Society5.0）の実現に貢献したいと思います。

医療安全の教育関係共同利用拠点づくりの企画、認定に向けて調整してきた林邦彦理事（教育・評価担当）は「これまで本学が培ってきた豊富な経験を体系化したもので、全国の医療系大学のみならず他分野のさまざまな職種での教育にも応用すべきFD教育拠点として高く評価されたものです。群馬大学としては、当センターが教育共同拠点に採択されたことで、共同利用・共同研究拠点（生体調節研究所）とともに、教育と研究の両方で共同拠点をもつ全国でも卓越した大学になることができました」と話しています。

▶ 医療安全×多職種人材育成 ◀

なぜ「医療安全」と「多職種人材育成」の組み合わせなのか。それは、いずれも本学が長年、取り組んできたテーマで、本学の特色だからです。

医療安全については、2017年度から毎年、附属病院内各部署の取り組みを集約し、院内掲示やウェブサイトを通じて患者さんやご家族の方々に発信しています。現在は病院内の「医療の質・安全管理部」が中心となり、院内の医療安全の意識および文化の向上を目標に、医療安全に関する委員会運営、ニュースレター発行、研修企画運営、巡視などを行っています。

一方、本学には「多職種連携教育研究研修センター」があり、医療に関するさまざまな職種の連携をキーワードにさまざまな取り組みを行ってきました。同センターは、国内で唯一の多職種連携教育を専門とした世界保健機関（WHO）協力センターです。「多職種人材育成のための医療安全教育センター」もWHOと連携していきたいと考えています。

▶ 医療安全教育を世界に発信 ◀

多職種人材育成のための医療安全教育センター運営の責任者である齋藤貴之センター長の言葉。

「医療安全教育はチーム医療に必要なノンテクニカルスキル、質改善手法などを含みます。これらの資質・能力は、組織全体のパフォーマンス向上にも応用できるものです。群馬大学が医療安全教育のハブになり、本学で培ってきた医療安全教育を世界に発信したいと思います。」

多職種人材育成のための医療安全教育センターを運営する中心メンバー。
左から、岸美紀子・大学院医学系研究科医学教育開発学講座教授、田中和美副センター長（大学院医学系研究科医療の質・安全学講座教授）、齋藤貴之センター長（大学院保健学研究科長）、齋藤繁・医学部附属病院長、篠崎博光・大学院保健学研究科教授（多職種連携教育研究研修センター長）、小松康宏センター顧問（群馬大学特別教授）